

要 望 書

- 1 米の新たな所得補償制度の創設
- 2 農地の集積・集約に対する支援
- 3 園芸施設の導入に対する支援
- 4 地場産和食給食の実施に対する支援
- 5 間伐等森林整備の推進に対する支援
- 6 水産業の国際的な学術産業拠点設立に対する支援

平成 2 8 年 2 月
福 井 県

強い農林水産業の実現に関する要望

T P P 協定の大筋合意を受け、「総合的な T P P 関連政策大綱」が決定されたが、その影響が長期にわたり不透明であることから、生産者の不安は大きい。

今後、政策大綱に基づく具体的な施策の検討および実行に当たっては、地方の声を反映するとともに、生産者が将来にわたって不安なく計画的に従事できるよう、国が責任をもって恒久的な対策を進めるべきである。

また、農林水産業を強い産業として発展させるため、地方が行う独自の施策に対する支援を一層強化すべきである。

については、次の事項について要望する。

平成 2 8 年 2 月 4 日

福 井 県 知 事

西 川 一 誠

1 米の新たな所得補償制度の創設

米生産者が将来にわたり不安なく計画的に営農できるよう、生産費と収入の差額を全額補てんする新たな所得補償の仕組みを創設すること

2 農地の集積・集約に対する支援

経営規模を拡大し効率的な農業経営を実現するには、農地の集積に加えて集約が不可欠である。機構集積協力金の配分に当たっては、新規集積面積に加えて集約面積も対象とし、農地の集積・集約に積極的に取り組む県に対して、十分な機構集積協力金を配分すること

3 園芸施設の導入に対する支援

米づくりに頼らない儲かる農業経営を目指して、本県が計画的に進めている大規模園芸施設や植物工場の整備、さらに中山間地域の意欲的な小規模農家に対する園芸施設整備について十分な支援を行うこと

4 地場産和食給食の実施に対する支援

昨年11月24日の和食の日に、本県は全国に先駆けて県内全小中学校において地場産100%和食給食を実施し、地場産食材の豊富さなどへ反響があった

和食や旬の地場産食材への理解をさらに深めるため、地場産100%和食給食を四季ごとに実施できるよう、財政支援を行うこと

5 間伐等森林整備の推進に対する支援

間伐の推進および間伐材の安定供給に欠かせない重要な予算である間伐等森林整備予算について、本県の森林整備に支障が出ないように十分に配分すること

6 水産業の国際的な学術産業拠点設立に対する支援

- (1) 学術産業拠点として本県が平成30年度に開設予定の海洋生物資源国際研究センター(仮称)について、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業予算を優先的に交付すること
- (2) 水産総合研究センター日本海区水産研究所小浜庁舎において、トラウトサーモンの養殖技術研究を本県や企業と共同で行うこと。
また必要な施設を整備すること
- (3) 本県の水産学術産業拠点整備に対し、水産庁の職員1名を、平成28年度からアドバイザーとして派遣すること。さらに、海洋生物資源国際研究センター(仮称)の研究員として、水産総合研究センターから5名程度を出向させること